平成 18 年度

市民まちづくり局予算要求方針

- 目 次 -

1 Y	⁷ 成 18 年度市民まちづくり局予算要求総括表	1
2 Ț	^I 成 18 年度予算要求に当たっての基本的考え方	2
3 了	。 算要求の重点事項	
(1)	元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ	3
(2)	健やかに暮らせる共生の街さっぽろ	3
(3)	世界に誇れる環境の街さっぽろ	6
(4)	芸術・文化、スポーツを発信する街さっぽろ	9
(5)	ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ1	0
(6)	その他(市民まちづくり局独自重点事項)1	1
4 🟺	「務事業の総点検15	3
(1)	事務事業の見直し	
(2)	受益者負担	
(3)	団体補助金	

1 平成 18 年度市民まちづくり局予算要求総括表

【一般会計】

(単位:百万円)

区分	平成 17 年度 予 算 額 A	平成 18 年度 要 求 額 B	増減額 B - A	增減率 (B-A)/A
企画部	5,188	2,236	2,952	56.9%
地域振興部	5,670 (3,735)	5,387	283	5.0%
市民生活部	2,189	2 , 1 5 0 (543)	3 9 (1)	1.8%
都市計画部	167	145	2 2	13.2%
総合交通計画部	863	7 8 6 (703)	77	8.9%
情報化推進部	3,807	3,859	5 2 (72)	1.4%
合 計	17,884	14,562	3,321	18.6%

^{1 ()}内は一般財源額

【特別会計】

(単位:百万円)

区分	平成 17 年度 予 算 額 A	平成 18 年度 要 求 額 B	増 減額 B - A	増減率 (B - A) / A
交通災害共済会計	4 5	0	4 5	100.0%

² 本表は<mark>百</mark>万円単位のため、増減額及び増減率が一致しない場合がある。

平成18年度予算要求に当たっての基本的考え方 2

引き続き厳しい経済状況が続くなか、限られた予算を有効に活用するためには、市民 ニーズを的確に把握し、効果的で重点的な施策を展開することが必要であります。

こうしたことから、市民まちづくり局では、今後とも効率的な事務執行を推進すると ともに、施政方針「さっぽろ元気ビジョン」の実現に向けて、次のとおり重点化を図り、 予算要求を行うこととしております。

1 まちづくりの推進

まちづくりに当たりましては、既存の市街地やインフラ2を再生・活用し、環境との 調和を図りながら、コンパクトな市街地の形成を目指すこととしております。

そのためには、日常的な生活拠点である地域中心核や地域拠点の育成・整備、人づ くり・地域貢献の仕組みづくりなどを進め、バランス良く都市全体の充実を図ること が重要であります。

そこで、平成 18 年度には、「札幌新まちづくり計画3」における重点事業を引き続き 推進するとともに、次の項目を重点として、まちづくりを推進してまいります。

- ◇ 市民との協働・広域連携を進めるとともに、楽しく快適な「都心」の魅力と活力の 向上に取り組む。
- ◇ 違法駐車対策などの社会実験や路面電車の活用検討を通じ、都心交通の円滑化を図
- ◇ 市立大学を中心とした、さっぽろを支え発信する人づくりを行なう。
- ◇ 安心して暮らせる環境づくりに取り組む。
- ◇ 景観や公共的空間のルールづくりなど、豊かな都市空間の創造を目指す。
- ◇ 公共交通を軸とした交通体系の確立、環境に負荷をかけない公共交通の利用促進を 図る。

2 地域の特性を活かした地域づくりの推進

市民と行政が情報を共有し、対話を通じて市民が積極的に市政に参加できるような環 境の整備を進めるとともに、市民自らが地域の課題に取組み地域の特性を活かしたまち づくりが出来るような、市民自治が根付いたまちづくりを目指して、次の項目を重点と して、さまざまな施策に取り組んでまいります。

- ◇ 市民が意思決定できるように、情報提供をより一層充実する。
- ◇ 元気なまちづくり活動を支援する。
- ◇ まちづくりセンターに情報交流機能を整備する。
- ◇ 地域住民の活動拠点としての市民集会施設や地区センターの整備を行なう。

¹ さっぽろ元気ビジョン:「市民の力みなぎる、文化と誇りあふれる街」の実現を基本理念として公表した札幌市の施 政方針のこと。

² インフラ:インフラストラクチャー。交通・運輸網、上下水道、電力などの経済基盤のこと。

³ 札幌新まちづくり計画:さっぽろ元気ビジョンを実現するために策定するプランのひとつで、今後のまちづくりの考 え方や、重点的に進める施策・事業などを定める中期実施計画のこと。

3 予算要求の重点事項

(1) 元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ

1 安心して働ける環境づくり

1百万円(1百万円) 注:()内は17年度予算額

ア 労働・職場環境問題解決支援事業(市民生活部)

1百万円【新まち等】

労働・職場環境に関する問題の解決を支援するため、啓発セミナー、個別労働相談会の開催(年2回を予定)により、問題解決に向けた予備知識や国・道などの相談機関に関する情報等を提供する。

(2) 健やかに暮らせる共生の街さっぽろ

1 魅力あふれる地域づくりの推進

3 9 8 百万円 (7 9 百万円) 注:() 内は 17 年度予算額

ア 元気活動創出事業(地域振興部)

11百万円【新まち等】

市民の有する力を活かすモデル事業の展開や、市民活動促進条例の制定に向けた市民意見の集約、市民活動促進プラン策定に向けた市民議論を進める。

イ さっぽろ元気 NPO4サポートローン事業 (地域振興部)

10百万円【新まち等】

市民活動団体が金融機関から活動に必要な融資を円滑に受けることができるよう支援を行う。

ウ まちづくりセンター整備(地域振興部)

22百万円【新まち等】

まちづくりセンターに情報交流機能を整備して地域での各団体の活動の拠点としての機能を強化する。

⁴ NPO・・・ノンプロフィット・オーガナイゼーション(Non-Profit Organization)の略。民間の非営利組織のことをいう幅広い概念。一般的には、継続的、自発的に社会貢献活動を行なう、営利を目的としない団体の総称として使われている。平成 10 年に制定された特定非営利活動促進法により、簡便に法人格を取得できるようになった。

エ 中の島まちづくりセンター改築(地域振興部)

155百万円【新まち等、レベルアップ】 地域住民が活動するコミュニティ施設の整備を図るため、老朽化した中の島まちづくリセンター・地区会館の建替えを行う。

オ 「ターミナルプラザことにパトス」を活用した

新しいコミュニティ拠点づくり事業(西区市民部)

7百万円【新まち等】

地下鉄琴似駅構内にある「ターミナルプラザことにパトス」を活用し、地域住民や NPO、行政の協働により、市民と各種活動団体のネットワーク化、まちづくり活動情報の集積発信事業などを展開する。

カ 北区北部地区の地域ビジョン策定(北区市民部)

5 百万円【新まち等】

北区北部地区における公共サービスや拠点機能のあり方などについての住民合意に基づく地域ビジョン策定を行う。

キ スローライフ運動推進事業(北区市民部)

1百万円【新まち等】

「食」「花」「健康」をテーマにしたスローライフ運動を広げるため、3つのテーマで活動する団体や本市の支援制度の紹介などの周知啓発を行う。

ク 地区まちづくり企画提案事業(厚別区市民部)

3百万円【新まち等】

区と区民とが協働で地域課題を解決しつつ、地域づくりを進めていく仕組みとして、地域の住民組織やグループによるまちづくり企画提案事業を実施する。

ケバス停周辺環境づくり事業(清田区市民部)

4百万円【新まち等】

地域住民・企業・行政の協働により、待合所改善や周辺緑化、清掃活動の促進など、バス停周辺の環境づくりを進める。

コ (仮称)清田区地区センター建設(地域振興部)

156百万円【新まち等】

地域におけるコミュニティ活動の拠点となる(仮称)清田区地区センター建設 に先立ち、用地購入、設計及び地質調査等を行う(清田区里塚2条5丁目)。

サ 市民との協働による都市計画5制度普及事業(都市計画部)

3百万円【配分】

都市計画の制度・仕組みが市民に身近なものとなるように、「まち本」(まちづくりに役立つ都市計画の本)を活用した普及事業や、次世代育成に向けた事業などを実施していく。

シ 地域のまちづくり活動推進事業(地域振興部)

17百万円【新まち等、レベルアップ】 地域が主体となったまちづくり活動を推進するため、これからの地域コミュニ ティのあるべき姿や支援方策について調査検討を進める。

ス 苗穂駅周辺のまちづくり事業(都市計画部)

4百万円【配分】

平成 17 年度策定予定の「まちづくり計画(市街地総合再生基本計画)」を踏ま え、苗穂駅周辺地区の施設整備について地域住民等とともに検討を進める。

2 地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進

4 2 百万円 (4 0 百万円) 注:() 内は 17 年度予算額

ア 交通バリアフリー推進事業(総合交通計画部)

42百万円【配分】

高齢の方や身体に障がいのある方などが公共交通機関を利用して移動すると きの利便性と安全性をより向上させるため、公共交通事業者が行うバリアフリー 化整備について補助を行う。

⁵ 都市計画:都市計画法では「都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画」と定義しているが、「市民との協働による都市計画制度普及事業」では、都市を魅力と活力溢れる空間にしていくため、また、社会生活を安心して快適に送るための都市づくりを支える施策を幅広く視野に入れている。

(3) 世界に誇れる環境の街さっぽろ

1 歩いて暮らせる快適で美しい街の創造

2 7 6 百万円 (198百万円) 注:()内は17年度予算額

ア 道路交通調査(総合交通計画部)

114百万円【新まち等】

将来交通体系のあり方を検討するため、「人の動きを」目的(通勤・通学・私用等)・手段(鉄道・バス・自動車等)別に把握するパーソントリップ調査を実施する。

イ 交通バリアフリー推進事業 (再掲)(総合交通計画部)

42百万円【配分】

高齢の方や身体に障がいのある方などが公共交通機関を利用して移動すると きの利便性と安全性をより向上させるため、公共交通事業者が行うバリアフリー 化整備について補助を行う。

ウ 路面電車存続方策検討(総合交通計画部)

18百万円【配分】

市民、企業、行政等の協働のあり方や新たな経営形態のあり方などの事業存続 方策を検討し、8月を目処に路面電車活用方針として策定する。その後この活用 方針を受け、年度末を目処に具体的な路面電車存続のための事業化方策を検討す る。

エ 市民との協働による都市計画制度普及事業 (再掲)(都市計画部)

3百万円【配分】

都市計画の制度・仕組みが市民に身近なものとなるように、「まち本」(まちづくりに役立つ都市計画の本)を活用した普及事業や、次世代育成に向けた事業などを実施していく。

オ スマートサイクルプログラム in 札幌策定事業 (総合交通計画部)

4百万円【配分】

快適な都市環境を創造するため、大通周辺における駐輪場整備計画の検討を行う。

力 乗継施設等整備推進事業(総合交通計画部)

3百万円【配分】

札幌市乗継施設等整備基本計画に基づき、新さっぽろ駅周辺、地下鉄栄町駅について、乗継施設等の整備に関する検討・調査を行う。

キ 苗穂駅周辺のまちづくり事業(再掲)(都市計画部)

4百万円【配分】

平成 17 年度策定予定の「まちづくり計画(市街地総合再生基本計画)」を踏ま え、苗穂駅周辺地区の施設整備について地域住民等とともに検討を進める。

ク 都市景観重要建築物等保全事業(都市計画部)

5百万円【新まち等】

指定重要建築物等6の所有者等に対し、その保存等のために技術的援助や保存等に要する経費の一部を助成するなどの支援を行う。

ケ(仮称)札幌市公共施設景観デザインガイドライン策定(都市計画部)

5百万円【新まち等】

公共建築物・工作物、歩道・道路、街路灯等の公共施設における色彩や形態などのデザインガイドラインを策定する。

コ 都市景観形成地区の検討および指定事業(都市計画部)[都市景観事業]

2百万円【配分】

都市景観条例に基づき、都心部や拠点となる地区など都市景観の形成上重要であると認める地区を都市景観形成地区に指定する等、美しい街づくりを推進する。

サ 札幌駅前通地下歩行空間整備推進(総合交通計画部)

7百万円【配分】

道路空間及び憩いの空間の整備後の活用・運営体制を検討し、市民利用が円滑に行えるような活用のルール化と、その運営体制の方向性を確立するとともに、 民間組織の選定方法を検討する。

シ 緑を感じる都心の街並み形成計画推進事業(企画部)

4百万円【配分】

緑を感じる都心の街並み形成計画の実現に向け、札幌駅南特定地区(都心部) における民間都市開発及び都市基盤施設等に関する具体的な整備の方針をまと めた、都市再生総合整備事業7の整備計画を策定する。

ス 都心交通調査事業(企画部)

55百万円【新まち等】

都心交通計画の推進を図るため、環境視点から各種施策を展開するとともに、 17年度に地区交通計画案を策定したすすきの地区では、社会実験等を実施し計 画案の完成を図る。

⁶ 指定重要建築物等:札幌市都市景観条例第22条に定める市が指定した都市景観上重要な価値がある建築物などのこ

⁷ 都市再生総合整備事業:都市の再生・再構築を推進するため、国が地方公共団体等に対して、ハードからソフト事業 までを総合的に支援する事業

セ 都心交通協働事業(企画部)

10百万円【新まち等】

市民や商業者とともに交通課題の解消と都心の魅力アップのため「道路空間活用事業」に取り組むとともに、より多くの市民への都心交通の理解と関心を高めるため「子どもたちとの交通まちづくり事業」を展開する。

(4) 芸術・文化、スポーツを発信する街さっぽろ

1 芸術・文化の薫る街の実現

6 百万円(6 百万円) 注:()内は17 年度予算額

ア インカルシペ・アイヌ民族文化祭(市民生活部)

1百万円【新まち等】

アイヌ民族の伝統文化を伝承・保存するとともに広く市民に紹介するため、民 族音楽祭やフォーラムなどを継続して実施する。

イ 都市景観重要建築物等保全事業(再掲)(都市計画部)

5百万円【新まち等】

指定重要建築物等の所有者等に対し、その保存等のために技術的援助や保存等に要する経費の一部を助成するなどの支援を行う。

(5) ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ

1 さっぽろを支え、発信する人づくり

1,797百万円(3,874百万円)

注:()内は17年度予算額

ア 札幌市立大学運営費交付金等(企画部)

1,785百万円【新まち等】

札幌市立大学が行う教育・研究を柔軟に安定的に実施できるよう市長が承認した中期計画に基づく大学運営に要する経費の一部を運営費交付金として措置する。

イ アイヌ伝統文化啓発活動推進事業(市民生活部)

2百万円【新まち等】

自然との共生の中ではぐくまれてきたアイヌ民族の伝統的な生活様式や文化への理解を広めるとともに、人権啓発を継続して実施する。

ウ インカルシペ・アイヌ民族文化祭(再掲)

1百万円【新まち等】

アイヌ民族の伝統文化を伝承・保存するとともに広く市民に紹介するため、民 族音楽祭やフォーラムなどを継続して実施する。

工 地域男女共同参画推進事業(市民生活部)[男女共同参画関係費]

6百万円【新まち等】

男女共同参画に関する普及や研究などを自主的に行う市民を「男女共同参画リーダー」として養成するなど、引き続き地域における男女共同参画の推進に向けた事業を展開する。

オ 市民との協働による都市計画制度普及事業 (再掲)(都市計画部)

3百万円【配分】

都市計画の制度・仕組みが市民に身近なものとなるように、「まち本」(まちづくりに役立つ都市計画の本)を活用した普及事業や、次世代育成に向けた事業などを実施していく。

(6)その他(市民まちづくり局独自重点事項)

ア 元気なまちづくり支援事業(地域振興部)

400百万円【新まち等】

区や地域の特性を活かした元気で魅力あふれる地域づくりを進めるため、まちづくりセンター活用事業などを通じ、地域住民・まちづくり協議会等の主体的なまちづくり活動を支援する。

イ 市民自治推進事業(地域振興部)

7百万円【配分】

学習会の開催やパンフレットの発行等により、自治基本条例の内容をはじめ市 民自治推進に向けた周知活動を行う。

ウ 安心・安全なまちづくり推進事業(地域振興部)

8百万円【新まち等】

安心・安全に関する 19 年度以降の施策展開を見据えた基本活動方針を策定するため、積極的な取組みを行っている全国自治体の取り組み状況や市民の現状意識・意向などについて調査を実施する。

併せて、平成 19 年度における事業実施を即応的なものとするために、全市的 に導入が可能と思われるモデル事業を選定し、その運用等に関して研究を進める。

エ D V 8対策推進事業(市民生活部)

15百万円【配分】

DVに関する相談や被害者の自立支援などを行う札幌市配偶者暴力相談センターの運営やDV防止に向けた普及啓発、相談や一時保護を行うなど行政の補完的役割を担っている民間シェルターへの支援など、総合的なDV対策を推進する。

オ 自転車と地下鉄の連携方策検討事業(総合交通計画部)

3百万円【新まち等】

環境にやさしく短距離移動に適している自転車と、長距離移動に適している地下鉄とをうまく組み合わせて、目的地にアクセスしやすくなる仕組みづくりや、自転車利用の広域化による新たなレクリエーションスタイルの創出を目指し、自転車と地下鉄との連携を図るため、レンタサイクルの事業化検討を行う。

カ 汎用施設予約システム整備事業(情報化推進部)

60百万円【新まち等】

市民の施設利用予約を一層容易にするために、インターネット等から本市の公共施設を予約することが可能になるようなシステムの開発を行う。

⁸ DV:ドメスティック・バイオレンスの略。夫婦間や恋人間などの緊密な関係にある人々の間に起こる身体的・精神 的・性的暴力などをいう。

キ 札幌申請モデル推進事業(情報化推進部)

17百万円【配分】

市民が行う各種申込手続等をコールセンターが代行して行うサービスを継続しながら、電子申請導入に向けての課題の整理を行うとともに、市民が直接、手続を完結できることを想定したシステムを試作する。

ク 次世代デジタル技術活用推進事業(情報化推進部)

6百万円【配分】

平成 18 年 6 月から札幌地域でも放送が始まる地上デジタル放送⁹を本市の防災、 広報、教育などの行政分野で活用するための具体的な方策について調査研究を行 う。

9 地上デジタル放送:テレビ電波にのせる映像・音声情報をデジタル化したもので、高画質化やデータ放送、携帯電話などの移動体向け放送など新しいサービスが可能になる。

4 事務事業の総点検

(1) 事務事業の見直し

内部効率

一般事務費の節約や、効率的な執務による時間外勤務手当等の抑制 <見直し額 6 7 百万円> 施設の保守レベルや、維持管理業務の契約方法の見直しによる経費節減 <見直し額 1 6 5 百万円>

サービス水準など

成人の日行事費の、成人の日行事費補助金との統合等による見直し (地域振興部) <見直し額 4百万円>

(2) 受益者負担

区民センター等減免の見直し(地域振興部)

<見直し額 6百万円>

女性料金廃止(市民生活部)

<見直し額 6百万円>

(3) 団体補助金

札幌交通安全連合会(地域振興部)

<見直し額 0.2百万円>

北海道炭鉱離職者雇用援護協会(市民生活部)

<見直し額 2百万円>

勤労者福祉推進委員会(市民生活部)

[事業費補助への変更]

<見直し額 1百万円>